



2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 abc 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://abc-chain.com/form/>

WOWOO PTE. LTD. との業務委託契約の締結に関するお知らせ
～プロダクトの開発および運営の成果を法定通貨により受領する枠組み～

当社は、本日開催の取締役会において、当社の業務提携先である WOWOO PTE. LTD. (以下「Wowoo 社」といいます。) との間で業務委託契約 (以下「本契約」といいます。) を締結することを決議し、同日付で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本契約は、当社が WOWOO エコシステムにおいてこれまで開発し、運営してきたプロダクトおよび今後追加するプロダクトについて、その企画、開発、運用およびマーケティングを当社が担い、その成果に応じた対価を日本円または円建電子決済手段により受領する枠組みを定めるものです。

当社は、本契約の枠組みを、ブロックチェーンを活用したプロダクトの開発および運営を当社が担い、その成果を法定通貨により受領する収益の形として位置づけており、WOWOO エコシステム以外のパートナーとの取り組みにおいても、同様の枠組みの適用を進めてまいります。

記

1. 本契約締結の背景および位置づけ

当社は、2026 年 7 月 6 日付「暗号資産ディーリング事業の撤退に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、暗号資産ディーリング事業から撤退することを決議し、2026 年 9 月 1 日付「暗号資産ディーリング事業の撤退に伴う保有暗号資産の売却完了に関するお知らせ」のとおり、保有する暗号資産の売却を完了いたしました。本契約においても、当社は、委託業務の遂行にあたり、暗号資産の売買、交換、媒介、管理および流動性の供給を行わないことを定めております。

一方で、当社は、WOWOO エコシステムにおいて、THANKS Map、THANKS Board、優待のいずれをはじめとするプロダクトの企画、開発および運営を担ってまいりました。これらのプロダクトは、利用者の行動の記録を残し、その利用の広がりエコシステム全体の発展につながる構造となっております。

本契約は、当社が、エコシステムの発展に向けた企画、開発、運用およびマーケティングを担い、その成果に応じた対価を**法定通貨である日本円または円建電子決済手段**により受領することを定めるものです。

また、本契約は、個別のプロダクトごとに締結する契約ではなく、**対象プロダクトを追加または変更できる枠組み**として定めております。当社がこれまで開発し、運営してきたプロダクトと、今後エコシステムの発展に伴い追加するプロダクトが、同一の枠組みのもとで当社の収入に結びつくこととなります。

これにより、当社がこれまで進めてきた開発および運営の成果が、当社自身の収入として積み上がる構造を整えるものです。

当社は、この枠組みを Wowoo 社との取り組みに限らず、ブロックチェーンを活用したプロダクトを展開する他のパートナーとの取り組みにも適用してまいります。開発および運営の成果を法定通貨により受領するこの形を、当社の収益を得る方法の一つとして進めてまいります。

2. 本契約の内容

(1) 当事者

委託者：WOWOO PTE. LTD.

受託者：当社

(2) 対象プロダクト

WOWOO エコシステムにおいて当社が企画し、開発し、または運営するプロダクトを対象といたします。ただし、本契約締結日において Wowoo 社が自ら運営し、または第三者に開発を委託しているもの、および暗号資産の売買、交換、管理、移転または流動性の供給を主たる機能とするものは対象から除いております。

対象プロダクトは、エコシステムの発展に伴い追加または変更されることを予定しており、当社は、その時点の状況を Wowoo 社に定期的に報告いたします。

(3) 委託業務の範囲

- ・企画および設計
- ・開発、実装および保守
- ・運用（ユーザーサポートおよび障害対応を含みます。）
- ・マーケティング施策の企画および実施

当社は、本業務の遂行にあたり、暗号資産の売買、他の暗号資産との交換、これらの媒介、取次ぎもしくは代理、他人のための暗号資産の管理および暗号資産の流動性の供給を行いません。また、Wowoo 社は当社にこれらを求めません。

(4) 当社に帰属する収入

対象プロダクトに係る広告主、提携先その他の事業者との契約は当社または当社の子会社が自己の名義で締結し、当該契約から生じる法定通貨建ての収入は当社または当該子会社に帰属いたします。当社は、法定通貨建ておよび円建電子決済手段による収入のみを受領いたします。

(5) 対価

当社が受領する対価は、対象プロダクトの運営を通じた WOWOO エコシステムの発展の度合いを測る指標に連動して算定される成果連動型の対価です。当該指標には、Wowoo 社が発行するトークンの市場価格を用いております。

対価の算定は、効力発生日から3か月ごとに区分した算定期間ごとに行います。算定方法、指標の算定に用いる市場および算定期間は契約および別紙に定めており、当事者の一方の裁量により変更することはできません。また、当社、Wowoo 社およびそれぞれの関係者ならびにこれらの委託先が行った取引は、指標の算定から除外いたします。

各算定期間の対価は、算定期間の末日から遡った一定期間における当該トークンの日次の市場価格の中央値（以下「期末価格」といいます。）が、本契約締結時に同様の方法により算定した価格（以下「基準価格」といいます。）、またはそれまでに対価が発生した算定期間の期末価格のうち最も高いもの（以下「最高到達価格」といいます。）を上回った場合に限り、その上回った額に契約に定める数量を乗じた額に、契約に定める報酬率を乗じて算定いたします。期末価格が最高到達価格を上回らない算定期間については、対価は発生いたしません。

対価の累計の上限は300万米ドルといたしております。

対価は、日本円または円建電子決済手段により受領いたします。

また、各算定期間について Wowoo 社が支払う額は、当該算定期間の末日において Wowoo 社が支払に充てることができる法定通貨建ての資産の額を上限とし、これを超える額は繰り越して、以後の算定期間において支払われます。繰越額のうち、発生した算定期間の末日から5年を経過した部分は消滅いたします（本契約が終了した場合は、終了日から3年を経過した時点で未払いの部分が消滅いたします。）。

なお、対価は、契約に定める算定の条件（指標の算定に用いる市場の売買代金および市場の分散に関する条件）を満たす日が算定期間において一定日数に達した場合に算定されるものであり、当該条件を満たさない算定期間については対価は発生いたしません。本日時点において、対価は発生しておりません。

(6) 契約期間および効力発生日

本契約の有効期間は、効力発生日から1年間です。期間満了の3か月前までにいずれの当事者からも

申し出がない場合は、同一条件でさらに1年間延長され、以後も同様となります。

本契約は、当社取締役会が本契約の締結を承認した2026年10月15日に効力を生じます。ただし、対価の算定および支払に関する定めは、当社の会計監査人および顧問弁護士による確認が完了した日から効力を生じます。本日時点において、顧問弁護士による確認は完了しており、会計監査人による確認（会計処理に関する確認）は完了していません。会計監査人による確認が完了した時点で、速やかにお知らせいたします。

3. Wowoo 社の概要

(1)	名 称	WOWOO PTE. LTD.		
(2)	所 在 地	3 FRASER STREET, #04-23A, DUO TOWER, SINGAPORE 189352		
(3)	代表者の役職・氏名	CEO FUJIMARU NICHOLS		
(4)	事 業 内 容	ICO 業務と受託事業、システム開発事業、コンサルティング事業		
(5)	資 本 金	1 シンガポールドル		
(6)	設 立 年 月 日	2017 年 11 月 16 日		
(7)	大株主及び持株比率	FUJIMARU NICHOLS 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	Wowoo 社は、当社の株式（議決権比率 7.58%、2026 年 8 月 31 日現在）および当社の第 19 回新株予約権（80,000 個）を保有しております。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	当社は 2025 年 7 月 31 日に Wowoo 社との間で戦略的パートナーシップ契約を締結しております。また、当社の子会社である Metabit 株式会社および METABIT SDN. BHD. が、Wowoo 社との間で開発に関する契約を締結しております。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：米ドル。括弧内は 1 米ドル＝157 円で換算）				
決算期		2023 年 10 月期	2024 年 10 月期	2025 年 10 月期
純資産		—	—	19,115,655 (3,001,157 千円)
総資産		—	—	19,144,207 (3,005,640 千円)
1 株当たり純資産		—	—	19,115,655 (3,001,157 千円)
売上高		—	—	0
営業利益		—	—	▲28,544 (▲4,481 千円)
経常利益		—	—	29,598,537 (4,646,970 千円)
当期純利益		—	—	19,115,656 (3,001,157 千円)
1 株当たり当期純利益		—	—	19,115,656 (3,001,157 千円)

※2023 年 10 月期および 2024 年 10 月期は、休眠のため記載事項はありません。

4. 日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2026 年 10 月 15 日
-----	---------------	------------------

(2)	契 約 締 結 日	2026 年 10 月 15 日
(3)	契 約 の 効 力 発 生 日	2026 年 10 月 15 日（対価に関する定めは、会計監査人および顧問弁護士による確認の完了日）

5. 今後の見通し

本契約に基づく対価は、契約に定める算定の条件を満たした場合に算定されるものであり、本日時点において発生しておりません。

本日公表の当社の 2027 年 8 月期の連結業績予想には、本契約に基づく売上高として 150 百万円を織り込んでおります。ただし、対価の額は指標に用いるトークンの市場価格の推移等により変動するため、実際の金額は見込みと異なる可能性があります。

対価が発生した場合および業績に与える影響が明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上